資料№１

業務継続検討に係るチェックリスト

代表者所属・氏名

１．関係機関・団体の役割分担

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 | 役割 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　(1) 新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応

　　□①畜産事業者と関係機関・団体との連絡体制の構築と周知

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□②発生時における畜産事業者からの速やかな連絡の要請

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□③保健所との連絡体制の構築と周知

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□④消毒用資材の確保または手配先の把握

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□⑤消毒実施要員の確保

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□⑥消毒実施者の感染防止手段の提示

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□⑦代替要員リストの作成

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□⑧代替要員の感染防止手段の提示

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□⑨代替要員と感染者との接触防止措置

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□⑩代替要員が確保できない場合の措置

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　(2) 新型コロナウイルス感染症患者が発生した際の対応

　　□①発生情報の共有

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

□②消毒の実施

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

□③代替要員による飼養管理の代行

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

　　□④集合飼養施設等への預託

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

□⑤発生時の注意喚起

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
|  |  |

※地域の実情にあわせ、適宜加除修正して使用してください。

業務継続検討に係るチェックリスト（記載例）

代表者所属・氏名　　〇〇農協・△△△△

１．関係機関・団体の役割分担

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 | 主な役割 |
| 〇〇農協（代表） | 農家等との連絡調整、消毒用資材等の確保 |
| 〇〇市 | 保健所との調整 |
| 〇〇ヘルパー利用組合 | 代替要員の派遣・調整 |
| ○○農業改良普及センター | 代替要員に対する飼養管理指導 |
| 〇〇振興局 | 地域の体制検討の主導・助言 |

２．検討事項

　(1) 新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応

　　☑①畜産事業者と関係機関・団体との連絡体制の構築と周知

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| 関係機関・団体等が | 地域の支援体制を検討し、本チェックリストを整備  必要に応じて飼料会社や集乳業者等と調整し、発生時の連絡体制を整備 |
| 〇〇市が | 支援体制及び連絡体制の資料を作成 |
| ○○農協が | 管内農家に対し、支援体制及び連絡体制について周知 |

　　☑②発生時における畜産事業者からの速やかな連絡の要請

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○農協が | 管内農家に対し、体制周知とあわせ要請 |

　　☑③保健所との連絡体制の構築と周知

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○市が | 最寄りの保健所に対し、発生時の対応・連絡先等について確認し、関係機関・団体と共有 |
| ○○農協が | 管内農家に対し、発生時の対応・連絡先等について周知 |

　　☑④消毒用資材の確保または手配先の把握

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○農協が | 消毒用資材を確保し、倉庫に備蓄 |

　　☑⑤消毒実施要員の確保

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| 関係機関・団体等が | 発生時の緊急対応を想定し、各所属の対応可能人員リスト及び緊急連絡網を作成 |

　　☑⑥消毒実施者の感染防止手段の提示

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○市が | 最寄りの保健所に対し、消毒方法及び消毒実施時の感染防止手段等について確認し、関係機関・団体と共有 |
| ○○農協が | 管内農家に対し、消毒方法及び消毒実施時の感染防止手段等について周知 |

　　☑⑦代替要員リストの作成

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| 関係機関・団体等が | 発生時の緊急対応を想定し、各所属の対応可能人員リスト及び緊急連絡網を作成  ヘルパー派遣の調整がつかない場合に備え、近隣ヘルパー利用組合と人員融通の協定を締結  ○○農業高校に技能員等の派遣について打診（調整中） |

　　☑⑧代替要員の感染防止手段の提示

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○市が | 最寄りの保健所に対し、感染防止手段等について確認し、関係機関・団体と共有 |
| 〇〇ヘルパー利用組合が | 構成員であるヘルパーに対し、発生農場に派遣された際の感染防止手段等について提示 |
| ○○農協が | 管内農家に対し、感染者と同居する者または代替要員として依頼された者が、飼養管理を代行する際の感染防止手段等について周知 |

　　☑⑨代替要員と感染者との接触防止措置

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○市が | 最寄りの保健所に対し、接触防止措置等について確認し、関係機関・団体と共有 |
| 〇〇ヘルパー利用組合が | 構成員であるヘルパーに対し、発生農場に派遣された際の接触防止措置等について提示 |
| ○○農協が | 管内農家に対し、感染者と同居する者または代替要員として依頼された者が飼養管理を代行する際の接触防止措置等について周知 |

　　☑⑩代替要員が確保できない場合の措置

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| 関係機関・団体等が | 集合飼養施設における受け入れ体制を整備  発生農場に対する意思確認フロー及び家畜の運搬方法を決定 |

　(2) 新型コロナウイルス感染症患者が発生した際の対応

　　☑①発生情報の共有

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| 発生の通報を受けた所属が | 通報時、感染者に対し、消毒実施要員の派遣・代替要員の派遣・集合飼養施設預託の意向や緊急連絡先等について確認  発生を確認後、速やかに、連絡体制に従い発生情報を関係機関・団体と共有 |
| ○○農協が | 発生農場の住所等を関係機関・団体と共有 |

☑②消毒の実施

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○農協が | 消毒実施要員に対し、消毒用資材を配布 |
| 消毒実施要員が | 事前に確認した消毒方法及び消毒実施時の感染防止手段等に従い、発生農場の消毒を実施 |

☑③代替要員による飼養管理の代行

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| 代替要員が | 事前に確認した感染防止手段、消接触防止措置及び発生農場から提示された管理手引き等に従い、発生農場の家畜飼養管理を実施 |
| 代替要員を派遣した所属が | 代替要員の派遣後、速やかに、通常行っている感染防止手段に加え、体温測定等の健康管理を強化するとともに、感染拡大防止のためのローテーション勤務等を実施 |
| 〇〇ヘルパー利用組合が | 発生農場に対するヘルパー派遣を優先するため、他の農家に対する派遣を調整 |

　　☑④集合飼養施設等への預託

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○農協及び○○市が | 代替要員が確保できず、発生農場の預託意向がある場合、速やかに、集合飼養施設に対する連絡及び家畜の移動を実施 |

☑⑤発生時の注意喚起

|  |  |
| --- | --- |
| 誰が | 何をする |
| ○○農協及び○○市が | 発生を確認後、速やかに、感染者が出入りした場所や他人との接触状況の聞き取り等により関連農場を特定、注意喚起 |
| ○○農協が | 発生を確認後、速やかに、管内農家へ注意喚起 |
| ○○振興局が | 発生を確認後、速やかに、非発生地域を含む管内市町村・農協へ注意喚起 |